



報道関係者 各位

令和4年12月27日（火）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課

課長 白石 優二

総務企画官 石川 三四郎

（電話）089（935）5200

愛媛労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月21日（水）から12月26日（月）において、愛媛労働局職員9名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該9名の感染確認日及び所属）

12月21日（水）1名、 今治公共職業安定所

12月22日（木）4名、 愛媛労働局労働基準部監督課、新居浜労働基準監督署、
今治労働基準監督署及び今治公共職業安定所

12月23日（金）1名、 宇和島公共職業安定所

12月24日（土）1名、 松山公共職業安定所ハローワークプラザ松山

12月26日（月）2名、 愛媛労働局職業安定部職業安定課及び大洲公共職業安定所

愛媛労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。